

東京 2025 デフリンピック関連イベント及び情報発信運営業務委託仕様書（案）

1 目的

本仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が委託先事業者（以下「乙」という。）に委託する東京 2025 デフリンピック関連イベント及び情報発信運営業務委託に係る業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

2 事業趣旨

11 月に開催される東京 2025 デフリンピック（サッカー競技：J ヴィレッジ）の成功には県民の関心の高まりと認知度の向上が欠かせないことから、「大会を知ってもらい、大会のファンを増やす」とともに、大会をきっかけとしてデフスポーツやろう者文化の理解促進を図るため機運醸成イベントや広報を実施する。

世界各国から訪れた選手団等に対し、歓迎イベント、ホープツーリズムなどのおもてなしを実施し、福島県のファンになってもらうことにより、風評払拭につなげる。

3 業務の名称等

東京 2025 デフリンピック関連イベント及び情報発信運営業務委託

4 大会概要

(1) 名称

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025（略称：東京 2025 デフリンピック）

(2) 主催

国際ろう者スポーツ委員会（ICSD）

(3) 期間

令和 7 年 11 月 15 日（土）～ 26 日（水）まで 12 日間

(4) 参加国・地域数

70～80 か国・地域（予定）

(5) 参加者数

約 6,000 人（選手：約 3,000 人、ICSD 役員・審判・競技役員等：3,000 人）

(6) 実施競技

陸上競技、バドミントン、バスケットボール、ビーチバレーボール、ボウリング、自転車競技（ロード・マウンテンバイク）、サッカー、ゴルフ、ハンドボール、柔道、空手、オリエンテーリング、射撃、水泳、卓球、テコンドー、テニス、バレーボール、レスリング（フリースタイル・グレコローマン） 計 21 競技

5 サッカー競技概要

(1) 期間

公式練習 令和 7 年 11 月 12 日（水）～ 13 日（木）

大会 令和 7 年 11 月 14 日（金）～ 25 日（火） 12 日間

(2) 場所

J ヴィレッジ（福島県双葉郡檜葉町大字山田岡字美シ森 8）

J ヴィレッジスタジアム（福島県双葉郡広野町大字下北迫字岩沢 1）

6 委託費の上限

48,132 千円

7 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

8 委託業務概要

委託業務事項	時期	場所
機運醸成・理解促進		
情報発信		
情報発信・その他 PR	通年	-
カウントダウンイベント		
200 日前企画	令和7年4月	福島県庁
100 日前イベント	令和7年8月	うすい百貨店
直前イベント	令和7年11月	信夫ヶ丘競技場
大会期間中のおもてなし		
オープニングセレモニー	令和7年11月	J ヴィレッジ等
選手団歓迎イベント		
おもてなしエリアの設置		
ホープツーリズム		
競技会場外の情報保障		
大会レガシーの継承	-	-

9 機運醸成・理解促進に係る業務

(1) 情報発信

ア 各イベント及び大会本番に向けた広報業務

【提案事項】

- ・東京 2025 デフリンピックの機運醸成と認知度向上に資する広報を行うこと。
- ・聴者、ろう者に関わらず、多くの県民に訴求する広報を提案すること。
- ・隣県からの大会来場を促す広報を提案すること。

【留意事項】

- ・県内地方紙及び県内民放テレビ局を全て活用し、広く県民に広報を行うこと。
- ・メディアによる広報のほか、PR ツールを甲と協議の上制作すること。
- ・各イベントの告知にあたっては、大会本番の広報も合わせて行うこと。
- ・聴覚障害は目に見えにくいハンデであることを考慮し、動画や画像等を活用し効果的に広報を行うこと。
- ・大会 PR に資する関連情報を県内各メディアに対し適時情報提供を行うこと。

イ その他イベントにおける PR

- ・下記(2)及び10に掲げるイベントのほか、大会認知度向上やろう者文化の理解に資するイベントにおいて PR を行うこと。
- ・連携するイベントは甲と協議して決定すること。
- ・出展費用として概算費用 1,500,000 円を見込むこと。

(2) カウントダウンイベント

ア 200 日前企画

東京 2025 デフリンピック当該年度を迎え、開催機運が高まっていることを県民、デフアスリート等に印象付けるきっかけとするため県庁舎の装飾を行う。

日時 令和7年4月下旬頃

場所 福島県庁

内容

- ・福島県庁本庁舎正面玄関上部に横断幕1部設置すること。
- ・福島県庁敷地内にのぼり20本程度を設置すること。
- ・横断幕設置にあたっては高所作業車を手配すること。
- ・のぼり設置にあたっては打ち込み式の杭を手配し設置すること。
- ・横断幕及びのぼり（ポール含む）は甲が手配する。
- ・大会後の撤去費用を見込むこと。

イ 100日前イベント

県民が集まりやすい県内都市部において、ステージイベントを実施することにより大会の認知度向上を図る。

日時 令和7年8月10日（日） 開店から閉店まで（予定）

場所 うすい百貨店 1階 アトリウム

対象者 県民1,000名程度

内容

(ア) ステージイベント

【提案事項】

- ・東京2025デフリンピック認知度向上やろう者文化の理解促進に資するステージコンテンツを行うこと。

【留意事項】

- ・ゲスト、司会、運営スタッフ等必要な人員を手配すること。
- ・手話通訳料として概算費用200,000円を見込むこと。
- ・手話通訳者による同時通訳を行うこと。
- ・施設使用料は無料であるが、必要な光熱費を見込むこと。
- ・運営マニュアル、進行シナリオ、会場内案内表示を作成すること。

(イ) PRブース等の設置

- ・デフリンピックのPRに資するブースを設置すること。
- ・必要な資材を調達すること。

(ウ) その他

- ・参加者にデフリンピック、イベント等に関するアンケートを実施し、集計結果をイベント終了後1週間以内に甲へ提出すること。
- ・イベントの様子について10枚以上写真撮影し、イベント終了後1週間以内に甲へ電子データにて提出すること。写真は参加者の表情等を複数枚撮影すること。特定の人物に焦点を絞った写真については県の広報等で利用する可能性があることについて被撮影者から同意を得ること。

ウ 直前イベント

デフサッカー日本代表のエキシビジョンマッチを開催することにより、デフサッカー日本代表活躍の期待感を醸成し、大会本番にJヴィレッジを訪れる来場者の増加を図る。

日時 令和7年11月8日（土）（予定）

場所 信夫ヶ丘競技場（予定）

参加者 県民及びサッカー愛好者1,000名程度

内容

(ア) デフサッカー日本代表エキシビジョンマッチ

- ・本イベントは11月6日（木）～12日（水）に予定しているデフサッカー日本代表の合宿に合わせ、企画するものとする。
- ・エキシビジョンマッチ運営経費として概算費用2,000,000円を見込むこと。
- ・手話通訳料として概算費用500,000円を見込むこと。
- ・コンテンツは、手話通訳者による同時通訳を行うこと。
- ・運営マニュアル、進行シナリオ、会場内案内表示を作成すること。

- ・雨天決行とすること。
 - ・実施内容については甲及び（一社）日本ろう者サッカー協会と協議し決定すること。
- (イ) PR ブースの設置
- ・デフリンピックのPRに資するブースを設置すること。
 - ・必要な資材を調達すること。調達に係る経費を見込むこと。
- (ウ) その他
- ・会場内誘導スタッフ、駐車場警備として必要な経費を見込むこと。
 - ・参加者にデフリンピック、イベント等に関するアンケートを実施し、集計結果をイベント終了後1か月以内に甲へ提出すること。
 - ・イベントの様子について写真10枚以上撮影し、イベント終了後1週間以内に甲へ電子データにて提出すること。写真は参加者の表情等を複数枚撮影すること。写真は県の広報等で利用する可能性があることについて被撮影者から同意を得ること。

10 大会期間中のおもてなし

(1) オープニングセレモニー

サッカー競技が東京2025デフリンピック全競技の中で最初に競技が開始されることから、国内外からの注目が集まるタイミングでオープニングセレモニーを実施することにより、大会の開幕を盛り上げるとともに、本県の復興の姿を国内外へ発信する。

場所 Jヴィレッジスタジアム

日時 令和7年11月14日（金）第1試合開始前30分程度（想定）

内容

【提案事項】

・試合前に手話パフォーマンス等の大会の盛り上げに資するコンテンツを行うこと。

【留意事項】

- ・知事挨拶として5分程度を見込むこと。
- ・試合前のピッチは芝生養生の関係上使用不可であることから、芝生以外でコンテンツを実施すること。
- ・モニターの設置は必須ではないが、観客が客席からコンテンツが観覧できるよう工夫すること。
- ・司会、運営スタッフ等必要な人員を手配すること。
- ・手話通訳料（日本手話・国際手話）として概算費用600,000円を見込むこと。
- ・音声の通訳料は別途費用を見込むこと。
- ・運営マニュアル、進行シナリオ、会場内案内表示を作成すること。

(2) サテライト開会式における選手団歓迎イベント

サテライト開会式がJヴィレッジで開催されることから、選手団や関係者に対し本県ならではの歓迎イベントを行い、おもてなしを行う。

ア ステージコンテンツの提供

場所 Jヴィレッジ全天候型練習場内

日時 令和7年11月15日（土）開会式のうち30分程度（想定）

参加者 選手団、大会関係者等 1,000名程度（想定）

内容

【提案事項】

・選手団を歓迎するステージコンテンツを30分程度行うこと。

【留意事項】

- ・サテライト開会式は、東京体育館の開会式の様子がJヴィレッジに中継されるものであること。
- ・中継業務、会場設営、選手団誘導、司会進行、手話通訳等のサテライト開会式運営は（公財）東京都スポーツ文化事業団（以下「事業団」という。）が実施し、福島県はステージコンテンツの一部を提供するものであること。

- ・以下の物品等は事業団が調達するものであること。
幅7m、奥行5m程度のステージ、照明、音響設備、参加者用のパイプ椅子や長椅子、演者の控え室用テント、サテライト会場の案内チラシと当日次第
- ・ステージコンテンツ提供にかかる出演料等の必要な経費を見込むこと。

イ 県産食材等を使った料理のふるまい

場所 Jヴィレッジ全天候型練習場外

日時 令和7年11月15日(土)

参加者 選手団、大会関係者等 1,000名程度(想定)

内容

【提案事項】

・県産食材等を使用した地元になんだ飲食物の提供(ふるまい)を行うこと。

【留意事項】

- ・椅子、テーブル等飲食物提供に係る必要な基本備品の調達を行うこと。
- ・飲食スペースは全天候型練習場の底を活用すること。
- ・手話通訳料(日本手話・国際手話)として概算費用600,000円を見込むこと。
- ・音声(日英)の通訳料は別途費用を見込むこと。

(3) おもてなしエリアの設置

大会期間中、集客を見込める日に本県のPRブースを設置し、福島県内各地の特産品や名所などの魅力を発信する。

場所 Jヴィレッジ

日時 令和7年11月14日(土)～25日(火)のうち数日

参加者 選手団、大会関係者等

内容

【提案事項】

・県産食材等を使用した地元になんだ飲食物の提供(ふるまい)を行うこと。
・本県の魅力及び復興のあゆみを、国外及び県外に発信するブースを設置すること。

【留意事項】

- ・PRブースは2間×3間サイズテントで10張り程度とし、必要な基本備品の調達を行うこと。

(4) ホープツーリズム

Jヴィレッジを訪れた世界各国のサッカー選手団等向けに福島の魅力を楽しめるバスツアーを実施する

日時 令和7年11月12日(水)～25日(火)のうち数日

場所 浜通り周辺

ア バスツアー

対象者 選手団、大会関係者等 60名程度(想定)

内容

【提案事項】

・福島の魅力を楽しめる日帰りバスツアーを企画・実施すること。

【留意事項】

- ・発着場所はJヴィレッジを想定すること。
- ・参加料は無料とすること。
- ・ツアーには福島復興状況を発信する機会を含むこと。
- ・ツアー参加は希望制、事前申込制とすること。
- ・選手団への周知方法は甲と協議し決定するものとする。
- ・手話通訳料(日本手話・国際手話)として概算費用500,000円を見込むこと。
- ・音声(日英)の通訳料は別途費用を見込むこと。

イ 周遊バス

対象者 選手団、大会関係者、観客等

内容

【提案事項】

- ・ 福島の魅力満喫する施設等を巡る無料の周遊バスを企画・運行すること。
- ・ 運行本数も含め提案すること。
- ・ 複数路線の運行も可とする。

【留意事項】

- ・ 発着場所にＪヴィレッジ及び福島の復興状況を発信する施設を含むこと。
- ・ 乗車料は無料とすること。
- ・ 情報保障は安価で効率的なツールを使用するものとする。

(5) 競技会場外の情報保障

選手等が周辺市町村の店舗等で住民と交流ができるよう情報保障ツール等を手配すること、

使用期間 令和7年11月12日(水)～25日(火)

内容

【提案事項】

- ・ 安価で効率的なツールを提案すること。
- ・ ツールは、選手が携行すること及び店舗等に設置することを想定すること。
- ・ 使用する場面に応じた提案をすること。

【留意事項】

- ・ 競技運営に係る情報保障は事業団が実施するものとする。
- ・ 選手携行ツールは1,000個を見込むこと。
- ・ 店舗設置ツールは1,000個を見込むこと。

(6) その他

上記(1)～(5)の様子について各10枚以上写真撮影し、イベント終了後1週間以内に甲へ電子データにて提出すること。写真は参加者の表情等を複数枚撮影すること。写真は県の広報等で利用する可能性があることについて被撮影者から同意を得ること。

12 大会レガシーの継承

- ・ 東京2025デフリンピックサッカー競技福島県開催のレガシーの継承に資する企画を実施すること。
- ・ 実施内容は甲と協議して決定すること。
- ・ 概算費用1,000,000円を見込むこと。

13 成果品

事業全体の実績報告書(任意様式・正副本 1部ずつ)

14 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ア 着手届
- イ 統括責任者通知書
- ウ 実施工程表
- エ 業務実施体制図
- オ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ア 完了届
- イ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

15 統括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

16 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

17 委託業務実施に係る留意事項

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、甲と乙が誠意をもって協議し、法令を遵守して実施するとともに、本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、改めて甲乙協議により対応すること。
- (2) 乙は委託契約書及び仕様書に基づき、常に甲と密接な連絡を取りながら、その指示に従うこと。
- (3) 工程管理を適切に行うこと。関係団体と定期的に打合せを重ね、適切なスケジュールで実施できるよう努めること。
- (4) 乙は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ甲の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。
- (5) 本業務の遂行にあたり、乙は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。